

令和元年度上半期 財政事情の公表

※数字は端数処理をしています

■歳入増、歳出減

今年度上半期（4～9月）の財政事情をお知らせします。歳入は、雇用・所得環境の改善による市税の増などで増加し、歳出は、小学校エアコン整備が昨年度完了したことによる教育費の減などで減少しています。今後も事務事業の見直しや効率化のほか、歳入確保に努め、引き続き健全な財政運営を堅持していきます。

■一般会計・特別会計

	一般会計		特別会計	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比
予 算 額	1,950億9,734万円	0.3%減	1,554億4,031万円	
収 入 済 額	848億7,172万円 (収入率43.5%)	1.8%増	611億2,176万円 (収入率39.3%)	
支 出 済 額	824億2,480万円 (執行率42.2%)	0.6%減	541億5,253万円 (執行率34.8%)	

※収入率=歳入(収入)の予算額に対する実際の収入額の割合、執行率=歳出(支出)の予算額に対する実際の支出額の割合

■一般会計歳入の主な内訳

歳 入	金額	前年同期比
市 税	392億3,552万円	3.2%増
国庫支出金	163億 807万円	0.4%増
地方交付税	144億4,520万円	2.3%増

■一般会計歳出の主な内訳

歳 出	金額	前年同期比
民 生 費	393億9,071万円	1.1%減
土 木 費	112億1,208万円	14.2%増
公 債 費	79億6,610万円	0.8%減
総 務 費	54億6,952万円	1.3%増

■市債(市の借金) 残高

	市債残高 (前年同期比)	市民1人あたり
令和元年度上半期	3,080億7,619万円 (8,354万円減)	60万5,092円
平成30年度上半期	3,081億5,973万円	60万3,096円

※地方交付税の振替である臨時財政対策債含む

■基金(市の貯金) 残高

	基金残高 (前年同期比)	市民1人あたり
令和元年度上半期	564億6,474万円 (12億8,390万円増)	11万 902円
平成30年度上半期	551億8,085万円	10万7,994円

※市民1人あたりの金額は、各年度9月末の人口をもとに算出

問 財政課 ☎948-6987 ・ FAX934-1803

令和元年度上半期 公営企業の業務状況

①水道事業

	水道事業	前年同期比
収 入	43億2,137万円 (収入率 46.6%)	0.8%減
うち水道料金収入	41億7,857万円 (収入率 49.5%)	0.8%減
支 出	11億 329万円 (執行率 14.9%)	0.1%減
有 収 率	96.1%	1.2%増

②簡易水道事業

	簡易水道事業	前年同期比
収 入	3,770万円 (収入率 11.0%)	0.5%減
支 出	4,347万円 (執行率 13.4%)	0.4%減

③工業用水道事業

	工業用水道事業	前年同期比
収 入	3億 159万円 (収入率 45.8%)	2.1%増
支 出	9,036万円 (執行率 19.8%)	2.3%増

④公共下水道事業

	公共下水道事業	前年同期比
収 入	75億9,345万円 (収入率 51.7%)	0.9%増
うち下水道使用料収入	32億2,979万円 (収入率 49.3%)	0.05%増
支 出	19億1,749万円 (執行率 14.4%)	1.8%減
水 洗 化 人 口	29万9,728人	1.2%増

問①～③(企)経営管理課 ☎998-9828 ・ FAX932-0454、
④下水道政策課 ☎948-6554 ・ FAX934-5862

事業主は償却資産の申告を

固定資産税は、土地や家屋のほか事業用に所有している償却資産にも課税されます。

工場・商店・飲食店・美容室・アパート・駐車場などを経営し、令和2年1月1日時点で、市内に下記のような償却資産を所有している人は申告が必要です(資産の増減がない場合や、解散・廃業・休業した場合なども申告が必要)。また、新規で事業を開始した人も申告書の提出をお願いします。

資産の種類	具 体 例
構築物	テナントが賃借している家屋に取り付けた内装造作・建築設備、アスファルト舗装などの舗装路面、塀、フェンス、ビニールハウス、植栽など
機械・装置	太陽光発電設備、各種製造加工修理機械、土木建設機械、機械式駐車場設備、医療機器など
車両・運搬具	大型特殊自動車(フォークリフト)など
工具・器具・備品	コピー機・パソコンなどの事務機器類、冷蔵庫、応接セット、エアコン、自動販売機、各種工具、金庫、看板など

申告期限 令和2年1月31日(金)。直接または郵送で申告書(資産税課(市役所本館2階)、市ホームページにあり)を〒790-8571資産税課へ。eLTAXを利用した電子申告も可能です。詳細はeLTAXホームページ(<http://www.eltax.lta.go.jp/>)を確認してください。

〈申告内容の確認調査ご協力のお願〉

申告内容の確認のため帳簿書類の提出をお願いする場合があります。



市ホームページ



eLTAXページ

問 資産税課(償却資産担当) ☎948-6309 ・ FAX934-1802

土地・建物の用途変更や取り壊しは 固定資産税の届け出を

次の場合、資産税課(市役所本館2階)へ届け出てください。

- 土地・建物の用途変更
(例:農地を駐車場に変更。事務所を住宅に変更など)
- 建物の取り壊し
※登記を変更済みの場合は届け出不要

問 資産税課(土地担当) ☎948-6313、(家屋担当) ☎948-6319(いずれもFAX934-1802)

上水道の水圧が上昇します

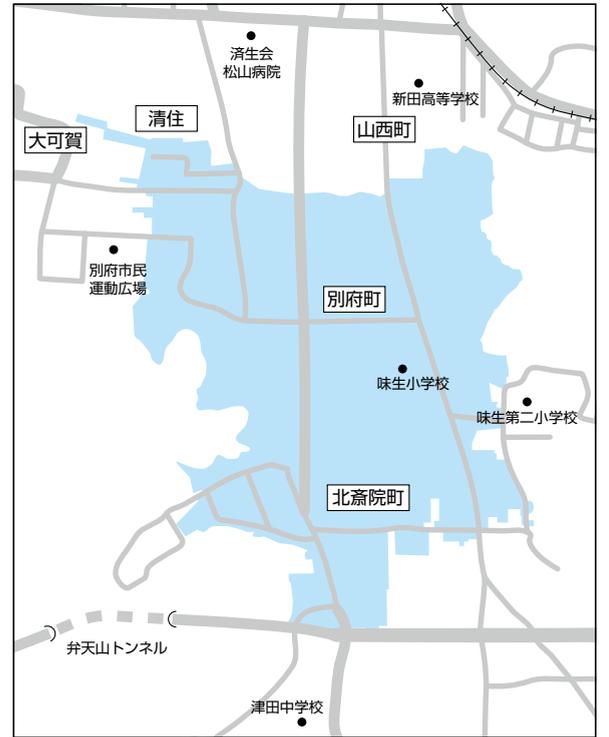
上水道の水圧を調整している機器の修理工事を行います。

右図の区域で工事期間中は通常より水圧が上がりますので、蛇口で調整するなどして使用してください。

工事期間 12月11日(水)～27日(金)



問(企)浄水管理センター
☎977-0198・
FAX977-0668



家電4品目は適正に処理しましょう

家電4品目の「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」を廃棄する場合は、排出者がリサイクル料金を負担して処理することが、法律で決められています。処理方法は次のいずれかです。

処理方法

- ①購入店に引き取りを依頼
 - ②郵便局でリサイクル券を入手後、業者へ収集運搬を依頼
 - ③郵便局でリサイクル券を入手後、指定引取場所へ持ち込み
- ※①、②はリサイクル料金とは別に、収集運搬料金が必要

指定引取場所

- ・金城産業株式会社 松山市北吉田町349-1 ☎972-3303
- ・四国西濃運輸株式会社 東温市上村甲980 ☎990-1313

問 清掃課 ☎921-5516 ・ FAX921-6311